

平成二十年十一月定例会（十一月十七日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

平成二十年十一月十七日(月曜日)

出席議員(三十四名)

第一番	小林治晴君
第二番	寺沢小百合さん
第三番	池田清君
第四番	小林紀美子さん
第五番	三井経光君
第六番	町田伍一郎君
第七番	小林義和君
第八番	原田誠之君
第九番	松木茂盛君
第十番	内山国男君
第十一番	田中清隆君
第十二番	石坂郁雄君
第十三番	永井康彦君
第十四番	豊田清寧君
第十五番	善財文夫君
第十六番	田沢佑一君
第十七番	西澤今朝人君
第十八番	和田英幸君
第十九番	池田博武君
第二十番	円尾美津子さん
第二十一番	富田義仁君

第二十二番	小淵晃君
第二十三番	黒岩喜一郎君
第二十四番	篠原誠君
第二十五番	清水嘉夫君
第二十六番	牛越富男君
第二十七番	関塚賢一郎君
第二十八番	峯村勉君
第二十九番	清水勝義君
第三十番	渡辺康男君
第三十一番	久保田良一君
第三十二番	堀内まゆみさん
第三十三番	相澤龍右君
第三十四番	山浦幸一郎君

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	鷲澤正一君
副広域連合長	酒井登君
会計管理者	中澤潤一君
監査委員	小林昭人君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	近藤清一郎君
理事(坂城町長)	中沢清一君
理事(小布施町長)	市村良三君

理事(高山村長) 久保田 勝 士 君  
 理事(信州新町長) 中 村 靖 君  
 理事(信濃町長) 松 木 重 博 君  
 理事(小川村長) 大 日 方 茂 木 君  
 理事(中条村長) 久 保 田 元 夫 君  
 理事(飯綱町長) 遠 山 秀 吉 君

職務のため会議に出席した職員  
 総務課主査 高 柳 博 昭 君  
 総務課主査 池 田 順 英 君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長 松 橋 良 三 君  
 事務局次長兼福祉課長 寺 澤 清 充 君  
 事務局次長兼環境推進課長 塚 田 潤 一 君  
 総務課長 小 島 章 夫 君  
 総務課主幹 和 田 秀 晴 君  
 環境推進課建設推進室長 土 屋 文 治 君  
 総務課課長補佐 庭 山 透 君  
 福祉課課長補佐 山 崎 幸 孝 君  
 環境推進課課長補佐 山 崎 千 裕 君  
 総務課係長 花 形 武 彦 君  
 総務課係長 新 井 芳 美 さん  
 福祉課係長 中 島 威 君  
 環境推進課係長 小 池 啓 道 君  
 環境推進課建設推進室係長 八 町 充 君

## 議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告
- 一 議会第二号上程 決定
- 一 議会第三号上程 議長から指名 決定
- 一 議会第四号上程 議長から指名 決定
- 一 議会第五号上程 決定
- 一 議案第九号から議案第十一号及び認定第一号
  - 一 一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託
- 一 委員長報告
- 一 委員長報告に対する質疑、討論 採決
- 一 議会第六号上程 議長から指名 決定
- 一 議会第七号上程 議長から指名 決定
- 一 常任委員会及び議会運営委員会正副委員長互選の結果報告
- 一 議会第八号上程 決定
- 一 広域連合長あいさつ
- 一 閉会

午後一時二十九分 開会

○議長（町田伍一郎君） ただいまのところ、出席議員数は三十四名でございます。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより、平成二十年十一月長野広域連合議会定例会を開会致します。

午後一時三十分 開議

○議長（町田伍一郎君） 本日の会議を開きます。

会期の決定を議題と致します。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました結果、本日一日と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定致しました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願い致します。

次に、広域連合議員に一部異動がありましたので、議席の指定を議題

と致します。

議長から異動のあった十二名の議席を指定したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 御異議なしと認めます。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定します。

該当議員さんは、お手元の名簿の順に自席で自己紹介をお願い致します。

それでは、二番の寺沢小百合さんからお願い致します。

(該当議員自己紹介)

○議長(町田伍一郎君) 次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

八番 原田誠之君、二十七番 関塚賢一郎君、以上、二名の方を御指名致します。

この際、諸般の報告を致します。

監査委員から、平成二十年三月分から九月分の一般会計・特別会計の例月現金出納検査及び定期監査の結果について、議長の手元に報告書がまいっておりますので、御報告致します。

次に、人事の紹介を申し上げます。

過般 理事者に異動がありましたので紹介致します。  
自己紹介をお願いします。

(高山村長自己紹介)

○議長(町田伍一郎君) それでは議事に入ります。

初めに、議会第二号「長野広域連合議会副議長選挙」を行います。  
お諮り致します。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推選の方法をとりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮り致します。

指名の方法については、議長において、指名することに致したいと思います  
ますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 御異議なしと認めます。

よつて、議長において指名することに決しました。

副議長に 十三番 永井康彦君を指名致します。

お諮りいたします。

ただ今指名致しました永井康彦君を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 御異議なしと認めます。

よつて、ただ今指名致しました永井康彦君が副議長に当選されました。

ただ今当選されました永井康彦君が議場におられますので、本席から副議長選挙の当選人である旨の告知を致します。

当選人の発言を求めます。十三番 永井康彦君。

(副議長発言)

○議長(町田伍一郎君) 次に、議会第三号「常任委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

総務委員会委員に、寺沢小百合さん、内山国男君、石坂郁雄君、田沢佑一君、和田英幸君、久保田良一君、以上六名。

福祉環境委員会委員に、池田清君、小林紀美子さん、田中清隆君、西澤今朝人君、牛越富男君、堀内まゆみさん、以上六名。

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 御異議なしと認めます。

よつて、ただ今、指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第四号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しては、先に広域連合議会議員に一部異動がありました。

このため、長野広域連合議会委員会条例第七条第一項の規定により、議長から後任の委員を指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、小林治晴君、小林紀美子さん、内山国男君、西澤今朝人君、久保田良一君、以上、五名。

お諮り致します。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、後任の委員を選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（町田伍一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今、指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第五号「常任委員会委員の所属変更について」を議題と致します。

議長の手元に、総務委員会委員の松木茂盛君から福祉環境委員会に所属を変更されたい旨の申出があります。

お諮りいたします。

松木茂盛君の申出どおり委員会の所属を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、松木茂盛君が福祉環境委員会に所属を変更することに決しました。

続いて議事にはいります。議案第九号、第十号、第十一号及び認定第一号、以上四件、一括議題と致します。

理事者から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長（鷺澤正一君） 本日、ここに平成二十一年十一月長野広域連

合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、時節柄なにかとお忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

提出いたしました議案などの審議につきまして宜しく御願い申し上げます。

開会に当たりまして、本連合の事務事業の当面する諸課題等について申し上げます。

最初に、広域のごみ処理対策について申し上げます。

最初に、長野市に建設予定のA焼却施設の進捗状況でございます。かねてより地元へお願いしてまいりました環境影響評価の実施につきましては、本年五月までに松岡区と大豆島地区、双方から御了承をいただくことができました。御尽力いただきました地元役員の皆様及び御理解・御協力いただきました住民の皆様並びに関係議員の皆様には改めて御礼を申し上げます。これを受けまして、本連合では、建設候補地域の皆様を対象に環境影響評価方法書を各戸配布するとともに、説明会など周知と意見集約を行い、十月二十九日に環境影響評価方法書を県へ提出したところでございます。今後は、県条例の規定に則り、方法書の公告・縦覧、意見募集など、所定の手続きを経て、今年度中に知事意見をいただき、来年度のできるだけ早い時期に環境影響評価の現況調査に着手してまいりたいと考えております。

なお、本定例会には、この環境影響評価実施に伴う「Aごみ焼却施設環境影響評価業務委託料」の補正予算を提出させていただきましたので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

次に、千曲市に建設予定のB焼却施設でございます。改めて全市から



客観的に候補地を選定するとの基本方針に基づき、本年五月に開催された「第八回千曲市ごみ焼却施設建設地検討委員会」から本格的に選定作業が開始されたところでございます。その後、調査・審議を重ねていた

とき、十二回目の検討委員会では、候補地を六地区に絞り込み、十月七日の第十三回検討委員会において、その六地区が公表され、検討委員による現地確認が行なわれたところでございます。それを受け、千曲市では十月二十五日から六候補地区及びその周辺地区を中心に、これまでの検討経過について住民説明会を順次開催しているところでございます。その後、六地区の中の一地区で、過去に土地改良事業が行われていたことが判明したため、十一月十一日開催の第十四回検討委員会では、当該地区を除外することとしたものでございます。今後は、候補地区を五か所として、経過説明会終了後、引き続き候補地の絞り込みが進められる予定でございます。なお、検討委員会からは、年度内には、候補地を更に絞って御報告がいただけるものと考えております。

次に、須坂市に建設予定の最終処分場でございます。平成十八年二月に「須高地区最終処分場適地選定委員会」が選定した米子区二か所の候補地につきましては、現在、「米子地区自然環境を守る会」を窓口として協議を重ねているところでございます。須坂市におきましては、本年五月から六月にかけては、「守る会」からの御意見も踏まえ、市内全域を対象とした「須坂市環境衛生ブロック別会議」において、米子区との交渉状況や最終処分場建設計画について説明を行ない、様々な御意見をいただいたところでございます。また、十一月三日には、「守る会」の御要望にお応えし、元選定委員の方二名にも御出席いただきまして、現地説

明会が開催されたところでございますが、地元の皆様からは大変厳しい御意見を多々頂戴いたしました。今後の進め方につきましては、これらの意見をしっかりと受け止めるとともに、須坂市と十分協議の上、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上、三施設の状況を御説明申し上げます。次に、施設整備計画について、A焼却施設及び最終処分場は、平成二十四年度中の稼働、B焼却施設は、平成二十六年度の稼働を目指しておりますが、本年二月、定例会の開会あいさつでも申し上げましたように、その目標達成は困難な見込みでございます。

現在最も進んでいると考えられるA焼却施設におきましても、環境影響評価の現況調査と評価結果をまとめる作業に約二年、その後、地元の合意形成や建設工事に要する期間などを考慮しますと、最短でも平成二十六年年度の中途からの稼働になる見込みでございます。

また、最終処分場につきましては、A焼却施設と同時稼働となりますほか、B焼却施設につきましてもその遅れを考慮しますと、平成二十六年度中の稼働となる見込みでございます。

これら、建設年次の見直しと、最新のごみ量によるごみ量子測などにより、「ごみ処理広域化基本計画」の一部修正を行ないました。

また、国のごみ処理施設整備に対する「循環型社会形成推進交付金」の手續きも進めております。

議員の皆様におかれましては、ただ今御説明申し上げました各事業の進捗状況を御覧いただき、今後とも一層の御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

平成十九年度の高齢者福祉施設等運営事業特別会計の決算状況は、実質収支が約二億二百万円の黒字となりました。しかし、高齢者福祉施設等の運営は依然として厳しく、特別養護老人ホームでは平成十七年十月からの居住費や食費の見直し、平成十八年四月からの介護報酬単価の引き下げにより、歳入は制度改正前に比較して大きく減収となっており、歳出においては原油の高騰が燃料など様々な経費に影響を与えております。

また、養護老人ホームにつきましては、平成十八年十月から施設内に訪問介護事業所を設置して入所者へ介護サービスを提供する体制を整えたことで、介護保険からのサービス収入を得ることができるようになりましたが、平成十九年度以降現在まで、十八か月間で満床となりました。月は一か月しかなく、運営は依然として厳しい状況にあります。入所措置権者である市町村には、速やかな入所措置決定による欠員の充足をお願いしているところであります。

本連合では、この厳しい状況に対応するため、平成十八年度から三年の「収支改善計画」に基づき、歳入では稼働率の向上や本人負担の収納率の向上、歳出では物品の一括購入の拡大や施設管理費の見直し等の経費削減に努めてまいりました。今後も、新たに収支改善計画を立て、引き続き健全経営に努力してまいります。

次に、本連合の高齢者福祉施設の社会福祉法人化について申し上げます。

本年二月に策定しました「第一次社会福祉法人化推進計画」に基づき、

四月に施設利用者の家族会代表、地元区長会代表、高齢者福祉事業関係者、大学教授、公認会計士など十人の委員からなる「七二会社移管先選定委員会」を設置いたしました。委員会では、募集要項等を策定し、応募のあった六者の申請書類の審査やプレゼンテーションなどを行い、移管先候補者として社会福祉法人「長野南福祉会」が選定され、十月二日に連合長あて、報告がございました。本連合では、委員会からの報告を受け、去る十一月十日の理事会において、七二会社の移管先を社会福祉法人「長野南福祉会」に決定いたしました。今後は、「長野南福祉会」と詳細にわたり協議をしてまいります。所在地の長野市、家族会、地元などの御意見をお聞きしながら進めたいと考えており、平成二十二年四月一日には、円滑に移管できるよう努めてまいります。

次に、介護認定審査について申し上げます。

本連合の介護認定審査会は、医療・保健・福祉の三分野の総勢百八十名に審査会委員をお願いし、五名ずつ三十六の合議体により構成し、各市町村へ申請のあった、要介護認定申請について、コンピュータによる一次判定や認定調査結果、主治医意見書を基に、二次判定を行っております。

平成十九年度は、六百五十二回の審査会を開催し、審査件数は二万五千九百三十六件で前年と比べ一・六パーセントの減となっております。

新規の申請は前年度並みでしたが、更新申請については、認定の有効期間が二年間に延長できることになった効果が現われ、更新申請件数が前年度を下回ったためと考えております。本年度前半の審査状況につきましては、九月末で対前年度比〇・二パーセントの増と、前年度とほぼ同

数で推移しております。

平成二十一年四月の介護保険制度改正では、要介護認定に対する全般的な見直しが行なわれ、認定調査項目の変更や審査の参考指標が見直されます。そのため、今後、制度改正について研修会を開催するなど各審査委員に十分周知し、各合議体の審査判定の平準化を図る取組みを行ってまいります。また、現在の審査会委員は、平成二十一年三月末で二年間の任期が終了し改選されますが、制度の改正や改選後の委員による審査会についても、引き続き一層公平公正で迅速な審査判定がされるよう取り組んでまいります。

次に、障害程度区分認定審査について申し上げます。

平成十八年度から施行されました障害者自立支援法に基づく障害程度区分認定審査につきましては、精神科・整形外科の医師や保健・福祉関係者、学識経験者などに審査会委員をお願いし、初年度の十八年度は四十名・八合議体、二年目の昨年度から二十名・四合議体の体制で審査判定を行っており、判定件数は、初年度の十八年度は千二百四十一件、十九年度は六百三十二件、本年度は上半期で二百八十七件となっております。障害程度区分の認定有効期間が原則三年間となっているため、来年度は、初年度の十八年度に認定を受けた方々の更新の時期となり、新規申請と併せて年間 千五百件近くの審査が必要となることが見込まれますが、現行の二十名・四合議体の体制で対応していきたいと考えております。

介護及び障害程度区分の認定審査につきましては、制度の見直し等に機敏に対応しながら、今後とも、介護を必要としている方々が適切な給

付を受けられるよう、適正な審査会の運営に当たってまいります。

以上、本連合の主要事業の状況について申し上げますが、その他にも、ふるさと市町村圏事業、広域的課題の調査研究など、関係市町村との連携により、積極的に推進しております。

なお、ふるさと市町村圏事業について、財源となる「ふるさと市町村圏基金」の運用益が減少していることから、平成二十二年からの見直しを検討しておりますが、十一月十日の理事会で広報事業について前倒しで見直すことといたしました。事業内容につきましては、関係市町村から御意見を聞き、来年度予算編成までに決定してまいりたいと考えております。

また、本日、お手元に配布してございます、観光パンフレットは、本年度のふるさと事業の一環として、長野コンベンションビュローと連携して作成したものであります。作成に当たりましては、来年度の善光寺御開帳をメインに、長野地域内の観光ルートを掲載し、御開帳に訪れる観光客をターゲットに、本地域の観光地や名所などへの立ち寄りを期待したもので、主に、長野コンベンションビュローの御開帳キャラバンなどにより、全国へ配布しております。

さて、本定例会に提出をさせていただきました案件は、平成二十年度一般会計補正予算のほか三件であります。

詳細につきましては、副広域連合長から説明申し上げますので、十分な御審議をいただき、御決定いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

○議長（町田伍一郎君） 副広域連合長 酒井登君。

○副広域連合長（酒井登君） 私から、本定例会に提出いたしました各議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第九号「平成二十年度長野広域連合一般会計補正予算」について御説明申し上げます。

補正予算書の一ページをお開きいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出に、それぞれ七千八百三十二千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ七億七千六百六十五万八千円とするもの及び第二条で債務負担行為を「第二表 債務負担行為補正」とおり追加するものがございます。

補正の内容でございますが、四ページをお開きいただきたいと存じます。

下段の歳出から御説明申し上げます。

第五款 第一項 公債費 第一目の元金は、平成元年度に国の旧資金運用部資金から借入れた旧長野広域病院建設債について、繰上げ償還により支払利子の縮減を図るため、未償還元金七千八百三十二千円を追加するものがございます。

次に上段の歳入でございますが、第三款 繰入金 第一項 第一目の基金繰入金は、繰上げ償還費の財源として、ふるさと市町村圏基金から七千八百三十二千円を借入れるものがございます。

次に、前の二ページにお戻りいただきたいと存じます。

第二表 債務負担行為の補正でございますが、本連合が建設を計画し

ております、ごみ焼却施設のうち、長野市に建設予定のAごみ焼却施設に係る環境影響評価業務を平成二十年度から平成二十三年度にわたり実施するため、期間平成二十三年度まで、限度額一億三千七百万円を追加するものがございます。

次に、議案第十号「平成二十年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」につきまして、御説明申し上げます。

補正予算書の一ページをお開きいただきたいと存じます。

今回の補正予算は、第一条で歳入歳出に、それぞれ二億二百四十六万七千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ三十一億四千七百万五千円とするもの及び第二条で債務負担行為を「第二表 債務負担行為補正」とおり追加するものがございます。

補正の内容でございますが、四ページをお開きいただきたいと存じます。

下段の歳出から御説明申し上げます。

第一款 民生費 第六項 第一目の財産管理費は、老人ホーム等の平成十九年度決算剰余金二億二百四十六万七千円を財政調整基金に積立てるものがございます。

次に、上段の歳入でございますが、第八款 第二項 繰越金二億二百四十六万七千円の追加は、老人ホーム等の平成十九年度決算剰余金でございます。

次に前の二ページにお戻りいただきたいと存じます。

第二表 債務負担行為の補正でございますが、平成二十一年四月から実施を予定しております、矢筒荘の調理業務について、平成二十一年

四月からの円滑な業務の移管を行うよう、期間平成二十一年度まで、限度額 四千八百五十万円を追加するものとさせていただきます。

次に、議案第十一号「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」について、御説明申し上げます

これは、平成十六年十一月に、地方自治法の一部を改正する法律が施行され、これに併せて、地方自治法施行令の一部を改正する政令も同日施行されております。この改正により、翌年度以降にわたり「物品を借り入れる契約」または、「役務の提供を受ける契約」で、その契約の性質上、翌年度以降にわたり契約を締結しなければ、当該契約に係る事務の取扱いに支障を及ぼすようなもののうち、条例で定める契約が、長期継続契約を締結することができる契約の中に追加されたことに伴い、制定するものとさせていただきます。

次に、認定第一号「平成十九年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定」について御説明申し上げます。

決算書を御覧いただきたいと存じます。

目次の次のページ、裏面になりますが、「平成十九年度長野広域連合一般会計・特別会計決算総括表」を御覧いただきたいと存じます。

一番上段の表を御覧いただきたいと存じます。

平成十九年度の一般会計、特別会計の決算総額は、歳入総額が、三十九億八千二百七十七万六千七百六十九円、歳出総額は、三十五億六千三百六十一万二千九百八十円とさせていただきます。この結果、歳入歳出差引残額は、四億九千九百六万三千七百八十九円となりました。

次に、各会計ごとに御説明申し上げます。

まず、一の「一般会計」から御説明申し上げます。

予算現額は、七億千八百八十五万六千円とさせていただきます。収入済額は七億六千五百四十三万四千六百六十七円と予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対しまして、五千三百五十七万八千六百六十七円の収入増となりまして、収入率は、百七・五パーセントとさせていただきます。

次に、歳出でありますが、支出済額は、五億六千六百九十三万四千四百円とさせていただきます。予算現額と支出済額との比較では予算現額に対し一億四千四百九十二万五千九百五十六円が不用額となりまして執行率は七十九・六パーセントとさせていただきます。この結果、歳入歳出差引残額は、一億九千八百五十万四千六百二十三円となりました。

次に、二の「老人福祉施設等運営事業特別会計」について御説明申し上げます。

予算現額は、三十億五千三百九十三万二千円とさせていただきます。

収入済額は、三十一億七千四百四十二万六千六百十四円と予算現額と収入済額との比較では、予算現額に対し五千三百四十七万六千六百十四円の収入増とさせていただきます。収入率は、百一・八パーセントとさせていただきます。

次に、支出済額は、二十九億四百九十三万六千七百七十三円と予算現額と支出済額との比較では予算現額に対し、一億四千八百九十九万五千八百二十七円が不用額となりまして、執行率は、九十五・一パーセントとさせていただきます。この結果、歳入歳出差引残額は、二億 三百四十六万四千四百四十一円となりました。

次に、三の「長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計」について申し上げます。

予算現額は、九千二百九十八万五千円でございます。

収入済額は、一億九百九十三万九千四百八十八円で予算現額と収入済額との比較では予算現額に對しまして、千五百九十五万四千四百八十八円の収入増となりまして収入率は、百十七・〇パーセントでございます。

次に、支出済額は、九千百七十四万六千七百六十三円で予算現額と支出済額との比較では、予算現額に對し、二百二十三万八千二百二十七円が不用額となりまして執行率は、九十七・六パーセントでございます。この結果、歳入歳出差引残額は、千八百九万二千七百二十五円となりました。

以上、一般会計及び各特別会計の決算の概要について御説明を申し上げます。

詳細につきましては、次のページ以降に掲載しております各会計の決算書を御覧いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。  
よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（町田伍一郎君） 以上で説明を終わります。

次に、小林監査委員から発言を求められておりますので、許可致しません。

監査委員 小林昭人君。

○監査委員（小林昭人君） 私から、ただ今、提案説明されました「認定第一号 平成十九年度長野広域連合一般会計及び各特別会計」の決算に

つきまして、清水委員と共に審査を実施いたしましたので、その結果を御報告申し上げます。

審査に当たりましては、連合長から審査に付されました各会計の決算書及びその附属書類並びに基金の運用状況を示す書類につきまして、会計管理者、関係課及び関係施設所管の諸帳簿、証書類と照合するとともに、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかについて、関係職員の説明を聴取し、また、例月現金出納検査並びに現場実査により審査を致しました。

その結果、決算書類等は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿と符合し、平成十九年度の決算及び財政状況等を適正に表しているものと認めた次第でございます。

なお、審査の詳細及び意見につきましては、お手元に配布申し上げます。平成十九年度長野広域連合一般会計・特別会計決算及び基金の運用状況審査意見書のとおりでございますので、御覧いただきたいと存じます。

この機会をお借りしまして、一言申し上げます。

行政改革の流れの中、最少の経費で最大の効果が得られる事業の推進が一層求められているとともに、ごみ処理等広域的な取り組みに対する住民の関心はますます高まっております。一般会計の各事業においては、さらに関係市町村との連携を推し進めていただき、効率的で効果的な事業の推進を一層図られるよう要望したところでございます。

次に、老人福祉施設等運営事業特別会計については、平成十七年度の介護報酬単価の減額改定以降、施設運営を取り巻く環境は大変厳しい状

況であり、先般も、次期介護報酬の改定において、約千二百億円の引き上げという報道もあったところではありますが、今後もまだまだ予断を辞さない状況でございます。

そのような中で、平成十九年度の特別養護老人ホームの施設運営については、ショートステイ事業を含む施設全体の稼働率が、九十七・三パーセントと収支改善計画の目標としている九十七パーセントを達成し、また、特別養護老人ホーム八施設の実質収支が約一億五千九百万円の黒字となり、前年度に比較して約四千六百万円の増額となったことは、職員一丸となって目標に向けて取り組んできた成果として評価できるものでございます。しかしながら、ショートステイ事業を除いた入所稼働率については、九十五パーセントに満たない施設も一部に見受けられました。特別養護老人ホームの果たす本来の役割は、入所利用者への良質な施設サービスの提供でございます。入所を心待ちにする待機者が多い現状を踏まえ、退所してから次の利用者が入所するまでの期間の短縮について工夫を図り、入所稼働率の一層の向上に努められるよう要望したところでございます。

一方、歳出では、収支改善計画に基づき経費の節減に努めていただいている状況ではありますが、今後は、燃料費・賄材料費等の高騰などによる運営経費の増加、老朽化する施設の維持補修や改築による整備費の財源確保も重要な課題となっております。

以上のように施設経営は依然厳しい状況となっておりますが、稼働率の向上による収入の確保と効率的な施設経営による経費節減に努めていただくとともに、より一層のサービスの充実を図り、利用者から選ばれ

る施設づくりを目標に、全職員で取り組んでいただくことを要望して、決算審査の報告と致します。

○議長（町田伍一郎君） これより議案質疑に入ります。

なお、御発言に当たりましては議席番号及び氏名をお願いします。それでは、質疑に入ります。

議案第九号「平成二十年度長野広域連合一般会計補正予算」について質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

続いて、議案第十号「平成二十年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」について質疑をお願いします。

（「進行」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

続いて、議案第十一号「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」について質疑をお願いします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

続いて、認定案の質疑に入ります。認定第一号「平成十九年度長野広域連合一般会計、各特別会計決算の認定について」は、各会計ごとにお願致します。

初めに、平成十九年度長野広域連合一般会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 進行致します。

平成十九年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 進行致します。

平成十九年度長野広域連合長野地域ふるさと市町村圏事業特別会計。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 進行致します。

以上で質疑を終結致します。

議案第九号、第十号、第十一号及び認定第一号以上四件、お手元に配布しました委員会付託表のとおりそれぞれ関係の常任委員会に付託いたします。

ただ今から、常任委員会の開会のため、この際、午後三時三十分まで休憩致します。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、御連絡申し上げます。

(休憩 二時十五分)

(再開 四時十四分)

○議長(町田伍一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会の審査が終了致しておりますので、これより委員会の審査の経過並びに結果について、各委員長から報告を求めます。

初めに、総務委員会、副委員長 富岡義仁君。

○総務委員会副委員長(富岡義仁君) 副総務委員長の富岡でございます。

私から長野広域連合議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。審査の結果につきましては、お手元に配布されております総務委員会決定報告書の



とおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望致しました主たる事項について申し上げます。広域情報紙「AREAながの」の発行に当たりましては、住民への周知の方法、内容等十分御検討いただくよう要望いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（町田伍一郎君） 以上をもちまして、総務委員会副委員長の報告を終わります。

続いて、福祉環境委員会 委員長 善財文夫君。

○福祉環境委員会委員長（善財文夫君） 十五番善財文夫でございます。

私から長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案の審査結果について御報告申し上げます。審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、広域連合に要望致しました主たる事項について申し上げます。

一つ、ごみ処理施設の建設についてA施設、B施設、最終処分場、共に平成二十六年年度稼働に向け積極的に促進されたい。

二つ、社会福祉施設の法人化について、地元合意を得ながら進めると。

三つ、所管事項に関わる資料及び説明を十分行うこと。

以上で報告を終わります。

○議長（町田伍一郎君） 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告を終わります。

ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。初めに、各常任委員会所管の議案第九号「平成二十年度長野広域連合一般会計補正予算」一質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、福祉環境委員会所管の議案第十号「平成二十年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特別会計補正予算」一質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、総務委員会所管の議案第十一号「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、各常任委員会所管の認定第一号「平成十九年度長野広域連合一般会計・各特別会計決算の認定について」質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（町田伍一郎君） 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議会第六号「常任委員会委員の選任について」を議題と致しま

す。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長から指名申し上げます。

総務委員会委員に、寺沢小百合さん、三井経光君、町田伍一郎、原田誠之君、内山国男君、石坂郁雄君、永井康彦君、善財文夫君、田沢佑一君、池田博武君、富岡義仁君、篠原誠君、清水嘉夫君、関塚賢一郎君、清水勝義君、久保田良一君、相澤龍右君、以上十七名。

福祉環境委員会委員に、小林治晴君、池田清君、小林紀美子さん、小林義和君、松木茂盛君、田中清隆君、豊田清寧君、西澤今朝人君、和田英幸君、田尾美津子さん、小淵晃君、黒岩喜一郎君、牛越富男君、峯村勉君、渡辺康男君、堀内まゆみさん、山浦幸一郎君、以上十七名。

お諮り致します。

ただ今、議長より指名いたしましたとおり選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（町田伍一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

次に、議会第七号「議会運営委員会委員の選任について」を議題と致します。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により、議長か

ら指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、小林治晴君、小林紀美子さん、小林義和君、内山国男君、豊田清寧君、和田英幸君、池田博武君、富岡義仁君、清水嘉夫君、関塚賢一郎君、清水勝義君、相澤龍右君、以上十二名。  
お諮りいたします。

ただ今、議長より指名致しましたとおり、選任することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 御異議なしと認めます。

よって、ただ今指名致しました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

次に、常任委員会及び議会運営委員会委員長の互選のための会議の招集は、委員会条例第九条第一項の規定により、議長が行うことになっております。

お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、常任委員会、議会議運営委員会の順序で、ただ今から順次開催されますよう御連絡申し上げます。

この際、正副委員長互選のため、十五分程度休憩致します。

(理事(千曲市長 近藤清一郎君 公務のため退席))

(休憩 四時二十三分)

(再開 四時四十分)

○議長(町田伍一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会及び議会議運営委員会正副委員長の互選の結果を御報告申し上げます。

総務委員会委員長 善財文夫君、副委員長 篠原誠君。

福祉環境委員会委員長 西澤今朝人君、副委員長 峯村勉君。

議会議運営委員会委員長 小林義和君、副委員長 清水勝義君。

以上のとおりであります。

次に、議会第八号「常任委員会、議会議運営委員会閉会中継統調査申出について」お諮り致します。

本件については、この際、本日の日程に追加し、議題と致したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 御異議なしと認めます。

よって、本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。議会第八号「常任委員会、議会議運営委員会閉会中継統調査申出について」を

議題と致します。

会議規則第百一条の規定により、お手元に文書をもって配布のとおり、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮り致します。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(町田伍一郎君) 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申出のとおり決定致しました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て終了致しました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

広域連合長 鷺澤正一君。

○広域連合長(鷺澤正一君) 十一月長野広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今後関係市町村との連携を図りながら、圏域の住民福祉の向上に努めてまいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。

十二月市町村議会を控え、何かとお忙しい時期を迎えておりますが、議員の皆様方には、健康には十分、御留意いただきまして、ますますの御活躍を祈念申し上げます、閉会の御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長(町田伍一郎君) 以上をもちまして、平成二十年十一月長野広域連合議会定例会を閉会します。

午後四時四十四分

地方自治法第二百三十三条第二項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議長 町田 伍一郎

副議長 永井 康彦

署名議員 原田 誠之

署名議員 関塚 賢一郎